

令和6年度 行政サービス評価委員会 議事要旨

(企画政策課)

■日時：令和6年7月19日（金） 10：00～12：00

■場所：市庁舎西館5階 大会議室

■委員の構成

氏名	役 職 等	備考
岸本 道明	静岡大学 地域創造教育センター 客員教授	委員長
松永 由弥子	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授	
村松 淳旨	公認会計士	
川口 篤美	藤枝商工会議所 女性会 会長	
高井 友輔	藤枝青年会議所 理事長	
朝比奈 孝幸	中部電力パワーグリッド株式会社 藤枝営業所長	
望月 弘行	大井川農業協同組合 藤枝統括支店長兼青島支店長	
河合 雄介	志太地区労働者福祉協議会 会長	
谷口 ジョイ	静岡理工科大学 情報学部 情報デザイン学科 教授	
栗田 隆	企業組合岡部宿かしばや 代表理事	

■市の出席者

企画創生部長、こども未来応援局長、教育部長、産業振興部長、
企画政策課長、総務課長、財政課長、協働政策課長、観光交流政策課長、
障害福祉課長、産業政策課長、都市政策課長、環境政策課長、教育政策課長、
病院総務課長、こども課長、こども課参事、こども課参事兼務健康推進課長、
こども・若者支援課長、こども発達支援センター所長、
学校教育監、学校給食課長、生涯学習課長、図書課長

1 審議事項

- ① 総合計画の「基本目標 3 子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり」に体系づける施策の評価に係る審議
- ② 総合計画、新総合戦略、地方創生事業全般の評価に係る審議

2 意見の概要

【総合計画「基本目標 3」（こども・教育施策）】

- 病児保育の拡充などの対策について、本年度策定する「こども計画」においても確保方策を検討いただき、仕事を辞める方が増えないよう労働者確保といった面から企業側として理解を示す必要のものであるが、行政の支援を求めたい。
- 考えること、興味を持ち行動することは子どもの教育面でとても大事なことから、科学技術に関する講座は素晴らしいものとする。このような講座に参加した子どもたちが徐々にステップアップしていく取り組みを実施するとともに、地元への就職につながっていくような仕組みづくりを望む。

【総合計画、新総合戦略、地方創生事業】

- 地方への人材還流事業について、主として大学が市内でフィールドワークを行う事業であるが、地方への移住者は学生時代のフィールドワークをきっかけに、その土地へ移住することが多いため、多くの学生が地域と関わる機会の創出に期待する。
- 農業においては地域計画の策定、農地集約及び今後の担い手の育成が大事になると考える。担い手の高齢化が進み、経営規模の縮小や耕作放棄地の増加が顕著であるため、行政と連携しながら、地域の農業の在り方を考えたい。

3 質疑・意見

○総合計画「基本目標3」（子ども・教育施策）について

(朝比奈委員) 「保育士等が働きやすい職場づくりの推進」について、セミナーや研修を通じて保育の魅力を発信することで、人材が確保されていることを評価します。

一方、保育士不足の原因として「給料が低い」「業務量が多い」「就業時間が不規則・長時間」「親との関係が難しい」等があると思いますが、これらの課題に対して、どのように取り組んでいますか。

(こども課) 国の制度に基づき、保育士の処遇改善加算の支給を行い、保育士の給与等処遇の改善・支援を図っています。また、本年度より、処遇改善加算Ⅱの適用に必要なキャリアアップ研修のうち、保護者支援などの研修を本市においても実施することで、保護者との関わりに関するスキルアップを図る支援を行っています。さらには、保育の労働環境の改善を図るため、施設の修繕やICT化などで保育士の労務負担軽減、保育補助者の雇用に係る経費に対し、補助金を交付するなど、保育士の負担軽減に取り組んでいます。

(岸本委員長) 保育士の不足感はどのくらいでしょうか。

(こども課) 全国的にも保育士は不足しているという報道がありますが、国が直近で発表している保育士の有効求人倍率は3.54倍、静岡県は5.27倍となっており、全職種の平均1.35倍と比べて、高い水準となっています。保育士は国の基準で配置基準（保育士1人に対する、子どもの人数の配置）がありますが、本市はすべて守られている状況です。最近では、発達に課題や配慮が必要な子どもが増えてきているなかで、プラスアルファの保育士が必要という状況で、各園では人材を必要としている状況です。昨年度の実績では、人材バンクという潜在保育士と園の求人をマッチングする取り組みを行っているが、29園69名を募集している状況です。人材バンクによってつながった保育士は2名となります。

(谷口委員) 「途切れのない発達支援体制の充実」において「③地域連携推進マネージャー養成」（未実施）とありますが、これはどのような役割を担ったもののでしょうか。

山間地に暮らす市民のなかには、発達に障害のあるお子さんが療育を受けられる市内小中学校が限られており、保護者の送迎の負担が大きいという声を聞きます。地域で対応できるよう何か取組はされていますでしょうか。

(子ども発達支援センター所長)

どのような役割があるのかという点で、発達に課題のある子どもの支援ではこども自身への支援のみならず、家庭等への支援も必要な複合的な問題を抱えたケースも増えてきています。国では、発達支援における家庭・教育・福祉のつなぎ役として、①多機関多職種連携②教育・福祉支援者のスキル向上③保護者等への適切な支援サポート、この3つの役割を担う「地域連携推進マネージャー」の配置を推進しています。また、国は公認心理士や社会福祉士等をこのマネージャーとして想定をしているので、本市ではこども発達支援センターの公認心理士3名がその業務にあたっています。

配置にあたっては、令和4年度に「養成講座」を実施していますが、令和5年度は養成講座の対象となる者がいなかったため未実施となっています。

(学校教育監)

現在、特別支援学級を小学校17校中14校に、中学校10校中9校に設置しています。また、通級指導教室を小学校5校に、サテライト教室を7校に設置しています。中学校では今年度1つ立ち上げ、サテライト校に関しては保護者に対して送迎が可能かどうか、希望するかどうか、という確認をしながら、体制を組んでいます。現段階では、希望通りに対応できていますが、今後、希望しない、サテライト教室にも通わないといったことがあると思うので、その都度対応していきたいと考えています。

(河合委員)

現在、藤枝市で働いている仲間の声を聴くと保育園に入れないという声は聴かなくなりました。ですが、共働き世代から聴こえる声として、保育園へ送った後の急な発熱で迎えに来て欲しいときに、とても困るという声を聴いています。病児保育は原則として前日までに申請をして、預かっていただくところですが、そういった急な病気に罹った場合の支援等を検討されているのであれば、教えてください。

我々企業側としてもこれに対する理解をして、迎えに行かせるということも重要だと思いますが、市としてもそういったこと

に対する考えがあれば、教えてください。

(こども課) 現在、市内に居住または市内の保育施設等に在籍中の生後6か月から小学校就学前までのこどもを対象として、市内3施設で病児保育を行っています。セーフティネットの面では重要な施設であるため、しっかりとサポートしている状況です。今後、この施設を増やしていくなどについては、今年度策定する「こども計画」のなかで、昨年度ニーズ調査もしているため、それらを基に、今後5箇年の対応策等を検討していきたいと考えています。

(河合委員) ぜひ検討いただき、そういった関係で仕事を辞める方もいるので、労働者確保といった面からも検討をお願いします。

(岸本委員長) 今の若い世代にとっては重要なことであると思うので、ぜひ施策の検討をお願いしたいと思います。

(松永委員) 「特別支援教育コーディネーター」と「地域連携推進マネージャー」の違いが気になりましたが、公認心理士や社会福祉士の方がそのマネージャーになるとのことで説明があったのでわかりました。その中で、担当する内容によっては同一人物がこれらを担うことで連携が進んだり、効果が上がったりする可能性があると考えますが、いかがでしょうか。家庭・教育・福祉の連携強化は非常に重要だと考えておりますので、ご検討いただければと思います。

また、これと関連して、「途切れのない発達支援体制の充実」において、切れ目のない支援というのは非常に重要ということを高校の先生からも聞いています。現在、幼少中は切れ目のない支援ができているけれど、そこから、高校、大学、次の職場というところが途切れてしまい、情報があれば適切な指導が学生にできるのではないかと思います。ぜひ、コーディネーターの部分をも人の活躍により、切れ目のない支援を達成いただければありがたいと感じています。

(こども発達支援センター所長) こども発達支援センターに配置している「地域連携推進マネージャー」は、学校に配置している「特別支援教育コーディネーター」とは少し強みが違っていると考えています。双方ともに、保護者や教員の相談窓口としての役割や医療等関係機関との連絡調整の役割を担っていますが、大きな違いは、行政機関にお

ける地域連携推進マネージャーは保健・医療・福祉関係のネットワークにより、多機関多職種連携が迅速に行える点が大きな強みではないかと考えております。

また、同一人物が担えないのかということですが、複合的な課題を支援する場合には同一人物が担うよりも、それぞれの強みを生かしながら、迅速に対応できることの方が利点はあるものと考えていますので、今後も双方のコーディネーターとマネージャーが連携強化を図りながら、進めていきたいと考えています。

(松永委員) ぜひ学校にそういった情報を提供し、さらに推進を図っていただきたいと思います。このマネージャーは、最近できた制度で市民等には浸透していないと思うので、周知をお願いします。

(高井委員) 学校巡回支援事業の目標値が「市内全小・中学校全 131 回」とありますが、結果は 15 回と非常に少ない印象を受けました。中学校から依頼がなかったのは、認知度が低いからということもあると思うのですが、それはある意味で問題ではないかと考え、しっかりとした体制の充実を図る上では、情報を発信するような活動が必要かと考えました。その中で、取組結果を見ると「質の向上を図ることができた」とありますが、具体的にどのような効果があったのか教えてください。

(こども発達支援センター所長) 学校巡回支援事業では、令和 4 年度の地域連携推進マネージャーの養成とともに、当該事業をスタートしています。この事業は、学校から依頼を受けて、年間約 200 名の発達検査を行うものです。その子どもの発達の特性を先生方と共有することで、校内による支援をより良いものにしていくということを目的としたものです。検査については、1 回検査し、フィードバックをした後の支援がどのように変わっていったのかという事後支援ができていなかったのもので、その支援の見直しが必要かどうかを再度行動観察等しながら見るためのものとして、学校巡回支援事業を始めたところです。

実際のところ、学校巡回支援事業は、校内支援の見直しだけでなく、途切れのない支援として保護者の方と義務教育が終了した後もつながっていくことも大切と考えているため、保護者と子ども発達支援センターがつながる、そのきっかけが欲しいと

ということで、この2つの目的を持って、学校巡回支援事業を実施しています。

全小中学校に周知していますが、まだ周知不足なところがあり、市内小学校 17 校中、申請があったのは全部で8校となっており、市内は17校あるので、まだ9校は実施ができていない状況です。

今年度は、支援が必要なこどもには行動観察と支援検討で1日1回、保護者へのフィードバックで1回の計2回の事業を計画していましたが、巡回支援事業の支援員の確保が難しく、目標を60人程度と考えていたところ、昨年度は15人の実施となっていました。今年度は、まず市内の校長会等で説明する時間を確保するほか、校内を回る研修会があるため、それを利用し、学校の職員の皆様にも説明し、周知を図っていきます。

質の向上という点は、実施した保護者に感想を聞いたところ、何かあればまた相談したいと保護者の方に言っていただき、つなぎの部分では効果があったものと考えます。また、教職員の「今までの支援を多職種で見直すことから、今後の手立てを再構築することができた」などの言葉から、支援の質の向上を図ることができていると考えています。

(松永委員) 「登校支援教室の安定した運営」に関連して、今後「学びの多様化学校」の設置予定はありますか。また、登校支援には、放課後子ども教室での活動が援用できるかと思います。

(学校教育監) 現在、「学びの多様化学校」についての情報収集はしていますが、設置に向け動き出していません。登校支援教室や適応指導教室（藤の子教室）の機能を高め、充実させることで不登校対策をより一層進める予定です。

(河合委員) 「3-2-2 未来を切り開く力の育成」にある「ふじえだロボットアカデミー事業」の取組は素晴らしいものと思います。我々企業として、考えることができる人は重要であり、自分からいろいろなことに興味を持ち、考えて行動する人が求められており、自主的に考えることができるこどもが成長し、地元就職をしてもらえるとすごくいいなと感じるところがあります。藤枝市はUターンの事業として、「C' mon Wakamon（カモンワカモン）」を実施していると思います。これは高校生が対

象ですが、ロボットアカデミー事業の講座を受講したこどもが引き続きセミナーに参加してステップアップし、「C' mon Wakamon（カモンワカモン）」の活用といったつながりのある、種まきとしての施策があれば教えてください。

(教育政策課長) 科学に関しては、本市として力を入れて取り組んでいる一つです。こどもたちが科学に興味を持って、夢を抱けるような講座となるように取り組んでいます。実績としても、全国大会出場など、非常に高い成果を上げています。種まきとして目に見える取組は実施していませんが、こういった分野に進みたいといったものに広がっていけばよいと考えています。そして、その先の市内の企業に努めたい、市内で起業したいと思っていただけるような連続性がある取り組みを進めていきたいと考えます。

(産業政策課長) 小中学校のキャリア教育から、高校生の地元就職、大学進学後のU I Jターンなどの様々な支援策として、「C' mon Wakamon（カモンワカモン）」の制度を持っています。教育の関係から、小中学校のキャリアから支援するということで、今の子どもたちが就職についてどのような意識を持つかということは高校卒業、大学進学の頃くらいから具体になってくると思いますので、就職支援までの一貫した体制で支援していくということを考えています。

(谷口委員) 科学教育と切り離せないものとして英語教育があると考えています。「英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりできる生徒の割合」については、どのように言語能力を測定しているのか教えてください。

また、F C Aとはどういった方なのか教えてください。

(学校教育監) 測定方法は、A L T、指導主事が各中学校を訪問し、3年生にインタビューテストを行い、1対1の対話形式で会話を通して評価するというものです。概ね、英語検定3級程度に到達している生徒の割合を出しています。読む、書く、聞く、話すの4領域の話すという部分の即興についての評価となります。例えば、1枚の絵について説明し、それについてA L Tが質問し、答えることができるかといった評価の方法です。

(教育政策課長) 本市には非常に多くのA L Tがいますので、どのような教育を

していくのかということを取りまとめる必要があります。それをF C A (Fujieda City Adviser) が統括して、市の英語施策の方針を理解してもらい、A L Tに繋げていく、そしてフィードバックをするという役割を担っています。

(朝比奈委員) スクールロイヤー制度により、29 件の相談があり、職場環境づくりに対する効果が出ているものと考えます。一方、弁護士が法律的な視点に偏った判断をする可能性も指摘されています。スクールロイヤー制度についてのガイドライン等を作成しているか教えてください。また、特別教室の空調整備において、6 月でも猛暑日となる日があるので、未整備となっている学校(教室)についても迅速な対応を求めたいと思います。この他、トイレの洋式化やバリアフリー化、省エネルギー化等の実施状況も確認したいと思います。

(学校教育監) スクールロイヤー制度についてのガイドライン等は、特に作成していません。この目的というものが小中学校に通学する児童・生徒が学校生活における諸問題の中で、トラブルや困難な事態に陥ることを防ぐことや問題を早期に解決することであるため、この目的に基づきながら、年2回会議を行っております。そこでは、教員や校長が参加し、弁護士と一緒に協議を行っており、それをもって、方向性を皆で確認しながら、進めているという現状です。学校等に助言してもらったことは、皆で共有をしながら、学校自体の力を付けていくということで実施をしています。

(教育政策課長) 空調整備について、未整備となっている小学校9校の理科・音楽室も整備を進めており、令和6年度の完成を予定しています。小学校のトイレは環境改善と併せて洋式化やバリアフリー化が完了しており、本年度から中学校の改修に着手しています。また、省エネルギー化については、令和6年度に小学校の照明器具のLED化を実施し、令和7年度には中学校のLED化を予定しています。

(村松委員) 学校サポーターズクラブとはどのようなものでしょうか。
また、活動回数の割合が高いのかどうか、学校サポーターの確保が難しくなっているのは、一つに地元での認知度が不十分なことが考えられますが、地域や自治会との連携や宣伝はどのよ

うに行われていますか。

(生涯学習課長) 本市では学校サポーターズクラブと呼んでいます。県下では地域学校共同活動推進員と呼ばれております。子どもたちの学びを地域の方で支えるというもので、地域の子は地域で育てるという理念のもと、学校のミシンの授業、家庭科の調理実習の補助や花壇の水やりなど、学校の要請に基づいて地域の方に協力をいただく事業となります。

担い手不足は昨今抱えている課題になります。地域との連携では自治会というものも考えられますが、学校運営委員会というものがあり、サポーターズクラブの代表の方も学校運営委員会に参加しているので、そこで協力いただけるものはお声がけをするなどの体制を取っています。周知については、パンフレットを持参し、直接声掛けを行い、協力者を募っております。

(松永委員) 市内で独自に勉強会をしている地域住民が居るので、いろいろな学習成果を持っている人たちを呼んで、学習成果を活用するという形で、こどもの学びの支援を行う仕組みを作って活発に活動していくことが一つの手立てと考えています。

放課後児童クラブに出張して、放課後子ども教室を開催するなど、学童に児童・生徒がいますので、そこに出張し、併せて、子ども読書の活動もそこで読み聞かせや出張図書館を行うなど、学童の連携を図ることでそれぞれの施策の効果が上がると考えますが、市としての考えはどのようなものかお聞きしたい。もう1点は、家庭教育学級講座の受講者数が伸び悩んでいる点で、講座自体が悪いものであると思いません。就業構造の変化で両親が共働きであるため、昼間開催しても参加できない、1人親家庭だと働きに出ているので受講できないといったことなど、家庭の在り様が変わっており、家族間というものも変わってきていると感じます。今後、開催の方法を変えていくやり方があるかお聞きしたいと思います。

(生涯学習課長) 市内には7か所の放課後子ども教室があり、そのうち、放課後児童クラブと連携する教室は3教室あります。共働き家庭等の児童を含む全てのこども達が放課後子ども教室の活動プログラムに参加・交流できるよう共通プログラムの日時や内容等情報共有を行っています。放課後子ども教室に関しては土日の活動

が多くなっていますが、放課後児童クラブのように学校が終わった後に通えるよう地区交流センターなどで勉強を見るといった活動をする教室もあります。

2点目の家庭教育学級について、指標の達成率が低くなっていますが、こどもが減っていることに起因して、学級生として参加する親が減っているという現状にあります。その理由としては、共働き世帯が多くなったということが大きく影響しています。会社を休んで昼間の講座に参加できないという声を聞いていますので、夏休み中は土日に家庭教育学級の講座を開催するなどの対応を図っております。

(岸本委員長) ICT教育に必要な教員一人一台のPC端末が揃わないとありましたがそれはなぜでしょうか。また、ICT支援員は今何名くらい、各校に配置されるのでしょうか。

(教育政策課長) 校務用端末は、原則として全教員に貸与しております。但し、週1～2日勤務の教員については、複数の教員で1台の端末を共用しており、授業に支障のないよう運用しています。

ICT支援員は現在5名おり、全小中学校からの依頼に応じて学校に出向き、ICTに関する助言などを行っております。

(谷口委員) 大正大学の15名の学生がフィールドワークを行ったとのことですが、資料のみの事業費から判断すると「関係人口の創出」というには規模が小さいような印象を受けます。

(企画政策課長) 本事業は、2つの事業で構成しております。1つ目の大正大学地域創生学部による本市をフィールドとした地域実習には、大正大学2年生20名(2グループ各12日滞在)、3年生2名(各自26日滞在)の合計22名(参考累計240名+52名)が参加しています。2つ目の大正大学地域創生学部の学生による旧市街地をめぐるまち歩き音声ARアプリを活用したツアーイベントの実施には15名が参加しました。

また、本事業に参加した学生が本市出身ではないものの本市に興味を持ち、採用試験を受験し、入庁するといった実績があります。こうしたことから、単年度だけの視点ではなく、長い目で見た効果も考えながら事業を実施していきたいと考えております。さらなる関係人口の創出のため、他学部の学生も地域と関わる新たな機会が創出できるよう検討していきます。

○総合計画、創生総合戦略、地方創生事業について

- (望月委員) 農地利用集積面積については、ＪＡとも連携して地域計画を進めていくということになっておりますので、これから進めていく農地の集積について、お聞きしたいと思います。
- (産業政策課長) 県、農地中間管理機構やＪＡと連携しながら進めておりますが、市内をいくつかの地域に分け、地域ごとの今後の農業の方向性を地域農業者等々と数多く協議を重ねる中で守っていく農地をどう設定していくのか、誰が耕作していくのかということを議論しています。本年度中を一つの区切りとして、地域の方向性をお示しし、進めていきたいと考えております。
- (望月委員) これに関連して、担い手の高齢化が進んでおり、耕作放棄地や経営規模縮小が続いています。ＪＡとして、いろいろなことを考えなければいけない立場ではありますが、市とも連携して進めなければいけないものと考えています。地域計画や農地集約について、今後の担い手の育成が大事になると考えておりますが、市の考えをお聞かせください。
- (産業政策課長) 担い手の育成についてはご指摘の通り、高齢化が進んでいる状況です。若手の経営体は、例えば、地域から生み出していくという取組はもとより、新たに市外から大規模経営体を誘導するなど、いくつかの選択肢を持ちながら進めたいと考えています。また、本市ではゼロから農業という制度により、農業に興味がある方のチャレンジを支援するために進めているものがあるので、これらの取組を今後も引き続き進めていきたいと考えています。
- (栗田委員) 多世代交流型出かけっＣＡＲサービス事業や買い物支援やタクシークーポン券、高齢者福祉サービス等多くの支援事業が実施されていますが、それぞれの地域（地域包括センター）で、名称、事業規模（送迎車両、買い物先、回数等）が異なり、地域差の無い市民統一の支援体制が取れないかと思います。
- 私も１年半ほど岡部地区で「岡部おでかけ助け愛隊」をお手伝いしました。利用者は毎回仲間と話が弾み、玄関まで荷物を運んであげ毎回喜んでいただきました。現況は多忙な民生委員、自治会役員が犠牲を払い支援されていますが、もっと地元町内会への事業理解を促し、健常市民の支援の輪が広がるよう願っ

ています。

もう1点は、介護保険制度による対象のふれあい乗車券、鍼灸、マッサージ助成券等の交付について、サービスの利活用の為にも、対象高齢当事者の目線に立ったサービス（簡単に利用）ができないでしょうか。「引き換えハガキ」を、市、各交流センターに持参しないと助成券と交換できない制度ではありますが、交換に行くのが大変なので、利用をあきらめている声を聞きます。ハガキが全対象者に発送しているのであれば、そのまま助成券を直接対象者に発送してあげることができないでしょうか。

（障害福祉課長） 出かけっ CAR サービスについては、地区社協を中心に実施地区の横展開が進み、各実施地区における事業内容も検討・拡充が進んでいます。また、生活の支援を含めた様々なサービスについては、その地域の特性や実情に応じた支援ができるように構築をしております。各地域でやりやすい形で支援できるよう、地区社協とも連携しながら、地域にあったサポートを展開していきたいと考えます。

2点目の鍼灸、マッサージ助成券等についてですが、どのような手法で配布すれば、広く利用につながるか、対象となる高齢者の方々の負担も含め、利用者が利用しやすいように改善に努めていきます。

（河合委員） 1点、お願いとなりますが、職員の働きがいについてです。資料2のNo. 254, 260 となりますが、我々の仲間にも職員の方がおりますが、市民のためにも職員の働きがいが重要と考えます。この目標値が達成できるように取り組んでいただきたいです。

4 委員長講評

子育て支援は、少子高齢化にあって将来の豊かな地域を作り上げるためには、非常に重要な政策であり、各項目とも課題を把握し、取るべく対応策も考慮しており評価できる。地域の担い手不足が大きな課題であるため、地域と連携、コミュニケーションを取り、地域の理解を得ながら取り組んで欲しい。

5 田中企画創生部長

こどもの健やかな成長や学び、また家庭教育の在り方など、大変参考になるご意見をいただいた。今年度、こども基本計画を策定していくが、いただいた意見を計画の中に反映し、取り組んでいく。